

予定建築物等以外の建築等許可申請添付書類一覧
法第42条第1項ただし書
(開発許可を受けた区域における予定建築物の用途変更等)

申請部数：2部（正1部、副1部）

No.	添付書類	内 容
1	予定建築物等以外の建築等許可申請書	
2	委任状	(代理者による申請の場合)
3	理由書	当初許可の状況とその後の経緯について
4	土地登記事項証明書	発行後6か月以内
5	土地権利者の同意書	(申請者以外に所有権、抵当権等の権利者がいる場合) 実印、同意年月日記入
6	土地権利者の印鑑証明書	(申請者以外に所有権、抵当権等の権利者がいる場合) 発行後3か月以内
7	都市計画図	方位、区域朱書き、カラーコピー
8	案内図	方位、区域朱書き
9	公図	発行後3か月以内、方位、縮尺、区域朱書き
10	現況図	方位、縮尺、区域朱書き、既存公共施設、撮影方向
11	現況写真(2方向以上)	区域朱書き、道路を入れて撮影
12	求積図(実測)	方位、縮尺、区域朱書き、面積(小数点第2位)
13	土地利用計画平面図(建築物配置図) 【建築物の間取りは記入しないこと】	方位、縮尺、区域朱書き、道路(幅員、市道番号等、建築基準法上の道路種別)、予定建築物の用途・床面積、公益施設・緑地等の位置、『切土・盛土なし』と明記、擁壁・外構の種類(既設・新設の別も明記)
14	排水施設計画平面図 【建築物の間取りは記入しないこと】	方位、縮尺、排水系統、種類、材料、管径、水の流れの方向等
15	排水施設構造図	排水樹、合併処理浄化槽、油水分離槽、最終樹から排水先への接続等
16	給水施設計画平面図 【建築物の間取りは記入しないこと】	【自己居住用の場合は不要】 方位、縮尺、給水系統、種類、材料、管径等
17	雨水流出抑制計算書	【専用住宅で北本市雨水流出抑制施設設置基準により設計されている場合は不要】
18	水路占用許可書の写し	(出入口、排水等のために水路を使用する場合)
19	道路工事施行承認書の写し、道路占用許可書の写し	(道路に関する工事を行う場合や道路に物件等を設けて使用する場合)
20	排水管理設同意書、印鑑証明書、土地登記事項証明書	(排水のために隣地等を利用する場合) 印鑑証明書は発行後3か月以内、土地登記事項証明書は発行後6か月以内
21	開発行為許可通知書の写し又は開発登録簿の写し	
22	開発行為に関する工事の完了を証する書類	開発行為に関する工事の検査済証の写し、既存建築物の家屋証明書(発行後3か月以内)、建物登記事項証明書(発行後3か月以内)、建築確認通知書(確認済証)の写し等
23	用途変更等を行うことがやむを得ないと認められる事由に該当することを証する書類	(予定建築物等の使用者に破産手続開始の決定がなされた等の場合) 所得証明書(発行後3か月以内)、住民票(発行後3か月以内)等
24	50戸連たん図	(新築、改築又は用途変更後の建築物が法第34条第1号、法第34条第12号に基づく条例第5条第1号ア若しくはイ又は建築基準法別表第2(ろ)項に掲げるものの場合) 縮尺1/2,500の白地図を使用して作成、各敷地朱書き
25	公共下水道区域外流入許可書の写し	(公共下水道区域外流入する場合)
26	都市計画法第53条許可書の写し	(都市計画施設の区域内に建築物を建築する場合)
27	その他市長が必要と認める書類	

正本に添付する証明は複写不可

正本はファイル綴じ不要